

富士宮市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例第24条の規定による違反事実の公表

令和7年9月30日

1 事 実

次に掲げる施行主は、富士宮市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例（以下「条例」という。）第5条第1項に規定する許可を受けずに土地の埋立て等を行った。

この施行主に対し、条例第20条の規定に基づき土地の埋立て等の中止を命じ、条例第21条の規定に基づき原状回復等を命じたが従わなかった。

よって、条例第24条の規定により、ここにその違反事実を公表するものとする。

2 施行主

住 所 富士市さんどまき 197 番地 やまぼうし village-107 号

氏 名 GroupK 株式会社 代表取締役 山口操

3 土地の埋立て等が行われた場所

富士宮市北山 7402-1、北山 7402-14

4 公表期間

原状回復等の命令内容を履行し、その状況が確認されるまで